

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第27号 発行日：平成29年3月2日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

総決起集会、1000人超の参加者で開催！

平成29年2月12日午後1時より、熊本県水俣市の水俣市文化会館において、水俣病不知火患者会、水俣病闘争支援熊本県連絡会議の主催で、2017年総決起集会が行われました。

当日は1000名以上が参加して盛大な会となりました。

はじめに、参加者全員で、水俣病関係者や熊本地震で被災され亡くなられた方々へ黙祷を捧げました。水俣病不知火患者会の大石利生会長は、多くの参加者に感謝を述べ、39人で結成した水俣病不知火患者会は、結成から12年で現在7400人になること、様々な症状のある水俣病被害者を様々な模様の広告紙になぞらえ、すべての被害者救済のために千羽鶴を折っていることを話し、すべての水俣病被害者の救済を願うと話しました。

来賓挨拶では様々な方から激励をいただきました。

続いて、森正直原告団長が時折声をつまらせ、「闘いは本当に苦しいからこそ、お互いが励ましあい、協力しあって、ひとりひとりが全力を出し、一枚岩の団結で闘って闘って闘い抜こう」と涙ながらの鬼気迫る決意表明をしました。

また、ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団長園田昭人弁護士から、裁判についての報告がありました。園田団長は、権利は実現されて初めて意味があり、闘いこそ権利の本質であると話しました。

各地の報告や連帯のご挨拶もいただき、集会宣言を採択しました。

東京弁護団長尾崎俊之弁護士のリードボーカルのもとに参加者全員で「不知火よみがえれ」を合唱し、最後に水俣病不知火患者会の岩崎明男副会長の閉会挨拶、団結がんばろうを1000名以上の参加者が一体となって行い、閉会しました。



【写真】自身が折った広告紙の折り鶴と共に開会挨拶をする大石利生会長(左)、尾崎俊之弁護士のリードボーカルの元に「不知火よみがえれ」を合唱する参加者ら(右)

近畿訴訟、第8陣追加提訴へ！

平成29年2月8日、ノーモア・ミナマタ近畿第2次訴訟の第8陣提訴が行われました。今回の原告は熊本県出身者6人、鹿児島県出身者3人の9人です。近畿訴訟の原告数は計122人になりました。原告らは、大阪弁護士会館で、弁護団事務局長の井奥圭介弁護士から、訴訟の概要説明、今後の予定説明を受けた後、大阪地方裁判所に訴状を提出しました。

◎熊本訴訟、第20回目前の第19回弁論期日が開かれる◎

平成29年2月17日、熊本訴訟第19回弁論期日が開かれました。弁論に先立ち、門前集会が行われました。森正直原告団長、寺内大介弁護団事務局長の挨拶のあと、水俣病熊本支援連の井芹栄次氏（熊本県商工団体連合会事務局長）から連帯のご挨拶をいただきました。井芹氏は、自分は1956年生まれで水俣病公式発見と同じ年であること、現地調査に参加して、劇症型患者さんの姿に衝撃を受け、自分の人生の原点にもなったこと、60年経っても解決できない国の在り方を改めることは、我々一人一人に突きつけられた課題だと思うので、一緒に勝利を目指して頑張りましょうと述べました。

弁論期日では、中島潤史弁護士が、平成31年3月の判決に向け、これからどんな立証をしていくかについて、意見を述べました。進行協議期日後、壺川地域コミュニティセンターにて報告集会が開かれました。

日本共産党熊本県議会議員山本伸裕氏、社民党熊本県連合幹事長今泉克己氏から連帯のご挨拶をいただきました。

そして、園田昭人弁護団長から、本日の弁論及び進行協議期日の報告があり、東京弁護団の尾崎俊之弁護士、近畿弁護団の中谷彩弁護士からも、それぞれ、東京訴訟、近畿訴訟の報告がなされました。



[写真]連帯の挨拶をされる井芹氏

【今後の予定】

3月 3日	東京訴訟第12回弁論
3月 8日	近畿訴訟第8回弁論
3月28日	熊本訴訟第11陣提訴
4月24日	熊本訴訟第20回弁論

とある弁護団員のヒトリゴト

先日ご飯を食べに行き、車で来ていたのでノンアルコール梅酒を頼み、乾杯してごくりと一口飲んだら、それは店側のミスによる、ロックグラスになみなみ注がれたテキーラでした。店内のハンドルキーパー運動のポスターが霞んで見えたのは、私の気のせいでしょうか…。(熊本弁護団・黒田裕美子)

すべての水俣病被害者救済に向けて

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

〒860-0041 熊本市中央区細工町4丁目30-1

扇寿ビル5階 熊本共同法律事務所内(担当 永野)

電話 096-355-5376 F A X 096-355-5378

HP <http://www.no-more-minamata.jp/>

ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索